

農地保有合理化促進事業（拡充）

【平成21年度概算決定額：1,472,408（2,149,303）千円】

対策のポイント

農業者の経営資源の円滑な承継を支援するとともに、農地の仲介機能を有する農地保有合理化法人の事業推進体制を強化し、担い手の規模拡大に伴う負担を軽減することにより農地集積の加速化を進めます。

（農地保有合理化事業とは）

（農地保有合理化事業の現状）

0.8 ha 1.6 ha 2.4 ha

18

政策目標

担い手が経営する農地面積割合（農業構造の展望）

〈平成17年〉

約4割

→

〈平成27年〉

7～8割程度

<内容>

1. 経営困難に陥った農業者の経営資源の円滑な承継（拡充）

— デリジェンス）の実施を支援

適正価格の査定（デュ

— 時管理する際の管理経費を支援

2. 事業推進体制の強化（継続）

（ 12 25 ）

経営困難に陥った農業者の経営資源の円滑な継承(経営再生支援事業助成費)

農地保有合理化促進事業(拡充)

- 経営困難に陥った農業者の経営資源(農地・施設等)を買い入れる際に、売渡しを受ける担い手の農業経営を勘案した適正価格の査定(デューデリジェンス)の実施を支援
- 買い入れた農地等の生産性を低下させないよう、農地保有合理化法人が一時管理する際の管理経費を支援



